

## 【ロシア】反汚職国家計画

海外立法情報課・津田 憂子

\* 社会全体への汚職の蔓延が深刻な問題となっているロシアで、メドベージェフ政権が取り組んだ最初の優先的課題が「汚職との闘い」である。2008年7月31日、メドベージェフ大統領は、汚職を取り締まるための諸措置を盛り込んだ反汚職国家計画に署名した。

### 優先的課題としての「汚職との闘い」

新政権発足直後の2008年5月17日、反汚職会議を招集したメドベージェフ大統領は、汚職はビジネス環境を破壊すると同時に、国家の行動力を低下させ、政権に対する国民の信頼を失わせるとの懸念を示し、大統領令第815号「反汚職に関する諸措置について」に署名した。同令により新たに反汚職評議会及び反汚職評議会幹部会が創設され、幹部会議長に任命された大統領府長官ナルィシュキンに反汚職国家計画の作成が命じられた。これまで法改正によって汚職に対する取締りの厳格化が図られてきたものの、反汚職評議会のような専門機関は存在しなかったという点を考慮すれば、こうした機関の創設自体が今後の汚職への取組みにおいて大きな意義を持つといえる。

6月25日に提示された反汚職国家計画草案に対し、反汚職の取組みを法的に保障することに関する立法者会議が開かれ、汚職事件の関係者の行政責任等に関する一連の追加法令作成の提案、さらには反汚職に関する行政規定を設ける必要性及び汚職調査の実施を義務づける必然性について意見が交わされた。こうして草案は一部修正を経て7月末に完成を見た。反汚職国家計画では、次の4本の主要な柱が提示されている。

### 反汚職の法的保障に関する諸措置

- ・反汚職の主要方針を定めた連邦法「反汚職について」の草案を準備し下院へ提出する（2008年10月1日を期日とする）。
- ・反汚職に関する一連の法令の改正案を準備し下院へ提出する。改正の主な内容は次の4点である。①汚職による違法行為を働いた企業並びに違法行政行為を行った中央及び地方官職の行政責任の究明を目指す、②汚職への警告並びに中央及び地方官職における利害対立の解決に関するメカニズムを発達させる、③司法職並びに中央及び地方官職を目指す公務員の収入や資産情報の真偽を確かめるため捜査を実施する、④刑法典の然るべき規定に従って汚職犯罪に対する制裁を実施する。

### 汚職への警告を目的とした国家統治の改善に関する諸措置

- ・社会経済分野における国家統治の改善措置として主に次の3点が挙げられる。①国有及び地方資産（資源）の使用を厳密に規定する、②商品市場及び金融市場における公正な競争の条件を設定すると同時に、インフラの独占利用に関する差別的条件を廃

止する、③契約義務履行を管理すると同時に、買収手続きの透明性を確保し、国有及び地方資産の譲渡に際してはオークション取引及び取引所売買方式を優先的に利用する。

・国家機構の機能強化を図る措置として、①労働評価制度の導入に伴って連邦レベルの権限を地方レベルに一部委譲、若しくは国家機関の機能を非国家セクターに一部委譲する、②国家及び地方公務員の活動を市民社会の側から管理するシステムを創設すると同時に、公務員の余剰人員を削減する。

・汚職やその他の犯罪に係る違法行為の防止に従事する連邦レベルの様々な国家機関（軍務及びその他の専門職に従事する執行権力機関は除く）の幹部職員構成の妥当性を検討する。

### 司法幹部職員の専門性の向上及び法律教育に関する諸措置

・司法幹部職員の専門性を向上するためには、①法学に関する教育プログラムの質を高めると同時に、学習者の実践訓練の機会を増やす、②法を遵守する姿勢を育成する、③上級及び中級レベルの専門教育機関の質に対する国家管理を強化するなどの諸措置が必要とされる。

・法律教育の質の向上には次の3点が不可欠とされる。①汚職に対する不寛容な態度を社会の中に形成することに従事している全国的社会組織「ロシア法律家協会」並びにその他の社会及び宗教活動団体の幅広い参加を国家の側から支援する、②個人財産に対する慎重な態度を社会及び国家機構の中に形成する、③法律専門テレビ局「法律-TB」に国民がアクセスできる条件を確保する。

### 反汚職国家計画の実現に関する緊急措置

・内閣は所定の方式に則り、国家及び地方公務員に対する増俸及び年金保障に関する提案を2009年2月1日までに行う。

・内閣は各種社会団体の代表者との討議に基づいて所定の方式に則り、①競争の禁止、制限、或いは廃止に対する責任のメカニズムの改善、②連邦レベル、連邦構成主体レベル、地方レベルそれぞれの連邦予算の使用に対する社会管理の拡大に関する提案を2009年2月1日までに行う。

・検察庁は国家資産使用の合法性に関する調査を行い、調査結果を2009年3月1日までに大統領直属の反汚職評議会に報告する。

参考文献(インターネット情報はすべて2008年9月18日現在である。)

・反汚職国家計画の原文に関しては、ロシア連邦大統領府ホームページより、以下を参照

<<http://www.kremlin.ru/text/docs/2008/07/204857.shtml>>

・大統領令第815号「反汚職に関する諸措置について」の原文に関しては、ロシア連邦大統領府ホームページより以下を参照。

<<http://document.kremlin.ru/doc.asp?ID=045983>>